

部活動における生徒指導を目的とした教員のかかわりに関する実践例

城 戸 申 一

Examples of practice on teacher-students interaction aiming at student guidance in club activities

KIDO Shinichi

1 はじめに

学校教員のやるべき仕事は山積している。そしてそれに起因する心の負担や余裕の無さは黙視できず、各学校が負担感軽減方策を実働に移しているところでもある。しかし一方、生徒を指導していく中では時間軽減や削減がしづらい場面も多々あり、定時退勤を奨励されても即家路につけないことも現状である。また、部活動指導を例に挙げれば、部活動指導に自らの意思で従事している者と、やらされている感が否めない者が学校に同居していることから、各教員の負担感に関する差は生じている。また部活動指導自体に楽しめないでいる場合もあろう。そういう状況を踏まえると、学校組織の再編成などよりも教員個人の心の有り様に目を向けてみるのが先決事項になってくる。そこで、部活動指導を通した集団指導における教員のかかわりの実践例を提示し、教員のかかわり方や生徒指導方法を少し違った角度から眺め、主体的に生徒に向き合う生徒指導実践を支援することにした。部活動に対する意識を再考することで、負担感を少しでも和らげることができればと願っている。

2 部活動指導を通した生徒指導の 意義および課題

生徒指導提要（以下「提要」）第1章第1節1「生徒指導の意義」にもあるように、生徒指導は、『児童生徒自ら現在および将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す』もので、

部活動を含む『学校生活のあらゆる場や機会』で行うものである。そしてこの方向付けを更に深化させると、提要の第1章第1節2の(2)に記載されている『望ましい人間関係づくりと集団指導・個別指導』ができるようになることがその課題となる。

3 部活動指導における教員のかかわり方

生徒指導の根幹をなす考え方は、『児童生徒の自発性や自主性、自律性や主体性がいかに育まれるかであり、教員が介入しすぎるとは、児童生徒の成長・発達の機会を奪うこととなります。』（提要第1章第3節2(2)③）である。しかし、同時に『児童生徒の考えた内容が不適切な場合には、助言を行っていくことをためらう必要はありません。そのまま進めていくと危険が予想される場合、様々な不都合が生じることが予想される場合、明らかに失敗することが予想される場合など、教員が介入することは必要です。』（提要第1章第3節2(2)③）というように、生徒指導はこのようにさまざまな側面を持った統合的なものであることがわかる。提要の第1章第3節2(3)の『生徒指導の難しさと同時に醍醐味は、こうした点にあります。』という表現がなされているのもうなずける。

4 教員のかかわりの実践例

集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させる相互作用を目指していくためには、「成長を

促す指導」、「予防的指導」、「課題解決的指導」を統合的に組み合わせ、児童生徒全員を対象として、矯正・治療、予防、開発を適所に織り交ぜて指導していくことが肝要である。以下は生徒指導を実践する現場における望ましい人間関係づくりとカウンセリングやガイダンス双方による生徒の発達支援（高等学校学習指導要領（平成30年度告示） 総則 第5 款 1 (1) 生徒発達の支援）を念頭に置いた実践例を掲載したものである。

(1) 生徒指導の5つの領域における支援

(ア) 生徒指導は学力向上のための支援でもある

実践例1 「上達の論理」

学級などの人間関係において、嫌いだった人を好きになると、生活全般が楽しくなる。部活動に関しても同様に、うまくいかなかったことができるようになることはこの上ない喜びだ。そのことを個人の成長だけに留めず集団で分かち合える環境が、学級であり部活動でもある。この意味において教員は、提要第3節2(2)前提となる指導観①「場や機会の提供」を実践していることになる。併せて場や機会の提供だけに留まることなく、楽しい学級づくりの基礎が「分かる授業」であることと同様に、部活動の中で「上達の論理」を伝えられるようになりたい。上達の論理とは、例えばプログラミング学習で組み立てたロボットの設計工程の論理が、今度は又違ったものを製作するときのコツとなって生かされるというものである。小学校、中学校、高校で英語を学んできたが、ドイツ系の外資企業に就職した。しかし、英語の習得のプロセスを学んだおかげで、短期間でドイツ語がマスターできたりもする。毎日厳しい練習を重ねていけば、いつか楽にやれることがある。そして何をすればそこに到達できるかもわかるようになる。この上達の論理が分かっている人は、今の苦境も我慢して努力していれば、将来どこかで壁を乗り越えることができると信じて恐れない。「高原現象」の後に自分の上達を感じることができるような道のりが続くことをも知っている。更に異学年が在籍している部活動では、後輩たちは先輩の姿を見て、その上達の論理を学ぶことだってできる。教員は生徒がその論理の上に乗ることができるように最初は手を引っ張っ

てやり、そして最後は背中を押してやりたい。まず手始めに、教員は自分の得意なことをどんどん教えればいい。と言うのは、得意だということは、上達の論理を自分の実体験から伝えやすいからである。

実践例2 「失敗の上達」

上達の論理を教えるコツの一つは、「こうすればうまくできる」というアドバイスではなく、「うまくなるためには最初こういう失敗をする。そして次には、こんな失敗もする。」と上達途上の失敗、つまり「失敗の上達」を教えることだ。また、上級者の生徒や選手を具体例に挙げて、「あの選手もあなたと同じ失敗をしていた」などと教えてやれば、上達の筋道が本人の頭の中で描けるようになる。

実践例3 「部活動で学ぶ生きる力」

文科省が言う生きる力の一要素である確かな学力とは、『知識や技能にとどまらず、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの』である。この意味において部活動現場では、教員のかかわり方次第では、部員の人間関係構築から試合の勝利を勝ち取ることに至るまで、確かな学力を身に付ける格好の場であるといっても過言ではない。そして確かな学力のもう2つの要素「健康と体力」は言うまでもなく「豊かな人間性」をも育む最適の場である。

(イ) 生徒指導は個人的適応や基本的生活習慣の育成のための支援でもある

実践例4 「本物の個性」

世阿弥の教えに「守・破・離」というのがある。まず最初に基本を身に付ける。次にその基本を破って抜け出る。そして結果的に基本とはまったく離れた独創性が生まれるという能・狂言の教えである。まず、基本を覚えたところでそれを打ち破ってみる。そこで生まれたものが本物の個性となる。教員は、生徒が人と同じではつまらないから

と言って、わざと他人の逆を行ったり、人とは違うことをやっている場合には、それは決して個性ではないと教えてやらねばならない。また、「個性」や「自由」という概念も生徒個人が主体的に確立していくべきものかも知れないが、例えば夏目漱石が「自分の幸福のために自分の個性を育てる自由があるということは、その自由を他の人にも与えなければならないのです。」と著していることなどを道徳教材として生徒に伝えて、普遍的な豊かな感性を磨く支援をしてやりたいものだ。

実践例5 「自由とは選択肢が多いということ」

自由とは、何でも勝手にできるということではない。自由の反対語を眺めてみることで自由とは何かが見えてくる場合がある。つまり、自由の反対語である不自由が意味するものは「選択肢がない」ということでもある。高校3年生の進路選択の時に、私には技術がない、私には免許がない、だからこの進路選択はできないなどと選択肢が削られていく場合がある。それこそ不自由なのだ。いろんな技を身に付けると選択肢が広がる。そうすることで自由に動けることになる。その意味からすると、自由とは選択肢が多いということでもある。準備があつてこそ自由もあるのだ。部活動を通してこの考え方を身に付けた人は、生活の中にもそれが生きてくるし、生徒指導や進路指導のキャリア発達にも繋ぐことができる。

実践例6 「意識と無意識」

ルーティーンの効果は目には見えづらいが大きなものがある。テニスを始めたばかりの人は、最初は教わったフォームを練習するが、次第に意識せずともきれいなフォームでボールが打てるようになる。こうなると意識の焦点は相手に勝つためのボールのスピードアップなどに移行する。そして最終段階では、相手が嫌がることを見つけることに意識が集中されてくる。そうすることが試合に勝つ近道だからである。教員は試合に勝つため、相手の嫌がることを知っていて意識的に実行することの利点を指導しながら、一方では対照的に、無意識が引き起こす「悪」と照らし合わせ

て指導することが必要だ。つまり、日常生活の人間関係において、相手の嫌がることを知って故意にいじめをすることも大罪だが、それと共に自分が相手の嫌がることだと気付かずにやっていることも重大ないじめにもつながることを教えることだ。自分の実体験を題材にして覚えることは身につけやすい。それができるのは教室よりも部活動かもしれない。

実践例7 「個人の中にある道徳律や内なる規範」

部活動や教室の中で、人に危害を及ぼしたりなどはしていないが、やはり暗黙の了解でそれはやってはいけないだろうと思われることをやってしまった生徒を指導するときがある。このように法令では裁けず、個人の中にある道徳律とか内なる規範によってでしか制御できない生徒指導の必要性を感じたら、組織として集団で活動するケースが多い部活動の機会を十分に生かして生徒指導をしたいものだ。そのとき部活動指導者は担任の先生などとチームを組んで、生徒や保護者と共に考え、意識を共有して共通理解を得ていきたいものである。クラスではうまくいかないが、部活動では指導がしやすいという場合も少なからずあるものだ。

実践例8 「一燈照隅 万燈照国」

「一燈照隅 万燈照国」とは最澄の教えだが、教育界においても安岡正篤氏が「暗闇を嘆くより、一燈を点けよう。まずわれわれの周囲の闇を照らそう。一人がその一燈となろう。手の届く限りいたるところに我が燈明を連ねよう。一人一燈なれば、万人万燈である。」と語っておられる。教員はまず自分のすぐそばにいる生徒の心に灯りを灯そう。その子がまたすぐ隣の子に、そして大人になって今度は順番にまたその供たちに灯りを伝え続けていくことを願おう。微力ではあっても無力ではない。競技の特性によって状況は異なるが、ソフトテニスなどの部活動には、個人戦も団体戦もあり、ダブルスもシングルスもあり、多様な形の人間関係が存在する。この教えを拡げるのには最適な環境である。

(ウ) 生徒指導は社会性育成のための支援でもある【～コミュニケーション・言葉かけを通して～】

実践例9 「チームの人たちを不愉快にする権利はない」

「誰もが社会人になったとき、人を幸せにする義務はあります。しかし、人を不愉快にする権利はありません」という言葉がある。それを部活動に当てはめると、「誰も部活動の一員となったとき、チームの人たちを幸せにする義務はあるが、チームの人たちを不愉快にする権利はありません」となる。不機嫌を武器にする人は扱いにくいということをチームの中で矯正しあっていこう。そしてそのことを一番覚えておかねばならないのは、教員に他ならない。恐れられるより畏れられて、畏敬の念を抱かれる方が良い。

実践例10 「言葉環境を整える～禁句運動～」

生徒が自分の成長を自ら止めようとする言葉を使わない環境を作るべきだ。例えば、「私には無理」や「どうせ・・・」などの言葉を使わない環境だ。だから皆でそういう言葉を使わないようにしましょうという「禁句運動」をするのはどうか。ある小学校では、「うざい」「きもい」「死ぬ」の禁句運動ですべての学級経営を実行し、素晴らしいクラスを作っているところもあるという。つまり、言葉環境を整えることは集団指導における第一走者かもしれない。

実践例11 「人の言葉に耳を傾けることの大切さ」

教員がいろんな工夫をして教えようとしても一向に学ぼうとしない生徒の上達はどうしても遅くなる。孔子は「君子も人を悪（にく）むことがあるか」と問われて、「悪むことがある。人の悪を称するものを悪む。下にいて上を誇（そし）るものを悪む。勇にして礼なきものを悪む。そんな人は破壊と無礼に落ちやすいからだ。果敢にして塞（ふさ）がるものを悪む。」と言っている。この果敢にして塞（ふさ）がるというのが、人の言葉に耳塞ぐという意味である。人の言葉に耳を傾けることの大切さを教員という職を賭けてでも教

えたいものである。

実践例12 「教員は待つことを覚えなければならない」

教員は生徒が聞く耳を持っている状態なのか、そうでないのかを判断する力量や忍耐が必要だ。聞く耳を持っていない生徒を指導するということは、確かに熱意はあるが賢いやり方ではない。「自分は指導している、自分はやることはやっている」という自己満足である場合も少なくない。そのかわりに、教員は待つことを覚えなければならない。教員が「(生徒に)何回言ってもわからないのか!」という言葉を使うときがあるが、それは生徒の心に響く時期を待たないで、何回も何回も同じことを言っている場合がほとんどだ。つまりそれは生徒だけが悪いのではなく教員の側の稚拙な指導のせいでもあるのだ。もちろん、待つことは辛い、辛抱強い指導がどういうものかを覚えると、指導がさらに的確にもなり、また待つこと自体も楽しくもなる。

実践例13 「かける言葉が異なれば、結果も異なる」

教員が生徒にかかる言葉には責任が伴う。教員が生徒にかかる言葉が異なれば、結果も異なってくるからだ。例えば、最高の力を発揮させたかったら、生徒にかかる言葉は記録や結果に関する言葉ではなく、「最高の自分に会おう」だ。また、走り幅跳びで「高校総体で優勝しよう」などという声かけより、「あと3センチ遠くへ飛ぼう」という方が良い。スモールステップで短期目標を立ててやって、何回も成功体験を繰り返させる声かけもある。一方教員の言葉に囚われて生徒の心に「揺らぎ」ができる声かけは避けるべきだ。雨天時の陸上短距離レースの前に、「スタートの時滑りやすいから気をつける。」という教員の言葉で、生徒はその「滑る」という言葉だけに囚われて、結果は滑りやすくなる。教員の仕事は生徒に声かけをすることではなく、適切な声かけをすることだ。かける言葉の研究にもっと時間をかけ、その言葉に心を込めれば、それが適切な言葉となる。

実践例14 「言葉に名前を付ける」

平光雄氏は学級が崩壊したクラスを受け持ったとき、絵を使って子どもたちにお話をしていたそうだ。例えば、他人のために何かをしてあげようという奉仕の心のない人間をイメージ化したもので、丸印の中に内向きだけの矢印の絵があるが、こういう人間のことを「ウメボシマン」と呼ぶことにしたそうだ。同じことを子供に伝えようとして、片や「ウメボシマンは禁止だぞ」と言うのと、「こら、自分のことばかり考えて行動するな」と言うのでは大きく違う。『何度も言われると説教くさくて本人も嫌になってしまいますが、前者であれば笑って受け入れることができるのだから不思議なものです。』という具合だ。教員は言葉を使うことにも敏感になり、無意識に慣例的に使ってしまうことを止めよう。そして生徒の行動であれ、生徒の心の動きであれ、それに名前を付ければ指導も明確になる場合があることを学ぼう。例えば、「執着心とは、結果を求めないで、自分の目指すものへのあくなき行動を維持させる『心のスタミナ』だ」などとチームで共通理解し名前を付けよう。選手の執着心が萎えていることをだらだらと指導するよりも、心のスタミナが切れかかっているぞという短いアドバイスの方が、生徒に届く場合も少なくない。

実践例15 「小さなことから日本一」

誰もが夢を描く。しかし、たいいていの場合その夢が実現することはない。今の自分とその夢をつなぐ唯一の架け橋は、自分たちの目の前にある一見つまらないように思える小さな仕事を、根気よく積み重ねることだ。教員は人生の先輩としてそのことを生徒に発信し続けなくてはならない。ある部活動チームが「小さなことから日本一」という標語を掲げているのもそういう理由があるのだろう。

実践例16 「慣例的な言葉かけを、一度立ち止まって考えてみる」

集団指導と個人指導における声のかけ方はそれぞれ異なる。注意すべきことは、個人指導にお

いて、アドバイスの中身・方法も生徒個人によって変えるべきだということだ。それは運動技術のスランプに陥った例一つを取り上げても分かることだが、生徒各個人のつまずきには各個人独特の特徴や原因があり、その個人の技術の進歩の度合いによってもつまずきすらも高度なものになる。生徒のつまずきの成長に伴って、教員のアドバイスも成長しなければならない。その際ポートフォリオ評価的な材料集めが有効になる。教師と生徒が共有する部活動キャリアパスポートや、教師と生徒間の交換日誌なども大いに役に立つ。

実践例17 「相手にはあって自分にはないものに気づくこと」

教員の共感の姿勢は生徒にとってもありがたいものだが、時として逆効果にもなり得る。例えば、「人にはあって自分にはない」と自分を恥じている悩みを持った生徒に、共感して教員自身が口ごもったりしたら、「先生も迷うほど私は大変な状況にあるんだ」と生徒が迷ってしまう。教員は心の中で同調していても、「いいや違うよ」と言い切っただけでは、その気づきを認め、そして褒めてあげよう。相手にはあって自分にはないものに気づくというのは、自分を相手より一歩下において見つめることができていることを意味する。そしてその気づきによって自分を恥じ、同時に相手を敬うようになる兆しだと教えてあげよう。生徒指導教育相談の第一歩は、生徒自身が欠点と知っていることや悩みの種が、本当は長所であることを二人で見つけてやることである。

(エ) 生徒指導は成長を促す、予防的及び課題解決的指導でもある

実践例18 「失敗した、悔しい…ああ、今私は進歩しているのだ。」

教員は、生徒がどういうときに悔しがっているかを長期間かけて長い目で見てやれたら、生徒の進歩の具合が手に取るように分かってくる。例えば、以前だったら平気だったことが、今は過剰なくらいに気になっているということがある。つま

りそれだけ進歩しているのだ。生徒も教員も「失敗した、悔しい…しかし、今私は進歩しているのだ。」と考えよう。

実践例19 「失敗から教わる失敗学」

ある大人が急な砂利の坂道を早足で降りている小さな子どもに言った。「危ないぞ、転ぶよ」と。するとその子どもは怪訝そうな顔をして言った。「どうして転ぶのを恐れるの？転んだらまた立ち上がって歩けばいいじゃない」と。一方、転ぶ前から失敗を恐れて行動ができない人がいる。転んだらまた立ち上がって歩けばいいじゃないという考え方ができるようになってほしいものだ。それこそが失敗から教わる失敗学である。

実践例20 「エラーとミス」

失敗にも大きく分けて二つある。エラーは例えば技術が未熟なためにおこる失敗。そしてミスは、集中力が欠けていたことなどによる失敗。エラーは人間だから仕方ない、でもミスは反省すべきものだなどと、教員と生徒で共通認識を持って練習や試合に臨もう。よく見かける風景だが、エラーをしつこく指導する教員がいる。が、それは愚の骨頂だ。

実践例21 「不完全さへの興味」

教員や生徒が、如何に失敗と対峙するか否かで結果は大きく変わる。汗水垂らして練習するのは、自分たちの不完全さへの興味であってほしい。打ち損じたことで新たな興味が芽生え、それがラケットを振らせ続ける。失敗した後に委縮して何もできなくなるか、もしくは失敗した後に新たな興味が湧くのか。その両者の大きな違いを、集団として常に見つめていかねばならない。

実践例22 「高原現象は潜在能力がどれだけあるかを知る絶好のチャンスだ」

「憂きことのなほこの上に積もれかし 限りある身の力ためさん」山中鹿之助は敗戦に次ぐ敗戦

で、山野を彷徨し、森から洞窟へと追い立てられ、ついに刀は欠け、弓折れ矢も尽きた。その時に自らを奮い立たせて詠んだ歌がこれである。部活動では、どんなに一所懸命努力してもなかなか上達しない時期が必ずある。これは「高原現象」と呼ばれるものだが、それは「誰にでも訪れる足踏み状態で腐っちゃだめだよ」ということや、現在位置を知ることによって「努力をやめちゃいけないんだよ」と耐えることも教えてくれる。そして先述した武士の歌からも同様に、どんなつらい時も「自分に秘められた潜在能力がどれだけあるかを知る絶好のチャンスだと思えばいいじゃないか」という思考方法も教わることができる。

実践例23 「アマチュアにはスランプはない」

大した努力もせずに、すぐスランプという言葉の口にする人がいる。こういう人はなかなか試合にも勝てず、人生においても成功させるのは難しい。確かに結果の出ない時期はつらい。しかし、やまない雨はない。だから、プロにはスランプはあるが、私たちアマチュアには、スランプというのはない、と教えてあげよう。そして今は、できなくなってきたのではなく、できていない状態からできる状態へ発展の途上なのだと教えてあげよう。

実践例24 「人の評価というものはあやふやなもの」

人の評価というものはとてもあやふやなものだ。他人は本人が考えているほど、本人に興味などない。他人が評価するのは、ある一瞬の結果でしかない。そこに至るまでの過程、そして更に向かっていく場所、それは自分にしかわからない。教員も生徒も、あやふやな人の評価に支配されないようにしたいものだ。併せて、このことを生徒指導にも生かせないかと切に思っている。最近のSNS上の心無い他人や友人の言葉で、心傷つき、時には命の問題にまでなっている状況を少しでも変えられたらと切に思う。

(オ) 生徒指導は余暇や健康・安全についての支援でもある

実践例25 「休憩のとり方」

教員は練習中の休憩のとり方を研究すべきだ。夏の暑い時期にはふんだんに休憩をとり、以前より水分補給などをとる必要が増してきた。だからといって水を飲めばいいというものでもなく、回数を増やせばよいという安直な考えをもやめなければならない。例えばソフトテニス部活動を例に挙げれば、練習の合間の休憩中に下級生がボールのケアやコートラインの掃きなどするのは必要なことだが、そういう雑務をしてやると水分補給ができたと思ったらもう次の練習の再開時間が来た、では十分に休みがとれず熱中症等になる危険性も大い孕んでいる。だから休憩中の行動の順番を変えて、下級生を先に水分補給させたり、または下級生が仕事を終わり水分補給して陰に座ったらそこから休憩10分間と計測したりなどの工夫が必要だ。また、過呼吸などへの対処に関しても、休憩は大きなかわりがある。休憩するとは体を休めることだけではなく、心をも休めることができなくてはならない。

実践例26 「時間の感覚を身に付ける」

運動部等の練習中に、休憩をとる時間一つをとっても工夫をおろそかにしないようにしたい。例えば10分とか20分などと大まかな休憩時間を設定するのではなく、12分とか21分などという、一見して中途半端な時間をセッティングすることにより、生徒に時間の感覚を感じてもらいたいと思って実行したことがある。時間に縛られたくないという意見もあったが、一方では時間の感覚を身に付けることは大切だという意見もあった。時間を大切にする感覚などの毎日コツコツと身に付けていくものに関して、ただ漠然と慣例に従ってものごとを行うことを一歩立ち止まって、何か工夫はないものかと考えてみても悪いことではないと思われる。

実践例27 「自分で自分をほめる」

人は自分の周りに理解者がいると心が安定す

る。高校3年生が卒業お別れ会の席で最初に口にするのは、家族への感謝だ。何かが終わろうとするときに人は心が清らかになる。その時に出る言葉だけに、黙って見守ってくれた家族という理解者の存在が大きいということが再確認できる。その意味で、コートやグラウンドにあっては、教員はその理解者のうちの一人にならなければならない。しかし、そうとは言っても自分の一番の理解者は自分である。自分が自分を褒めることは意外に効く。有森選手が五輪二大会連続でメダルをとられたとき、「初めて自分で自分をほめたいと思います」と涙ながらに語った姿は感動を呼んだ。その意味において教員は、生徒を褒めるだけではなく、生徒が自ら自分を褒める方向に仕組むこともテクニックの一つである。

実践例28 「同じように褒めたい」

教員は、生徒が思いっきりやったら、負けてコートに整列する生徒たちも、勝って整列する生徒たちも、同じように褒めてやりたい。教員が何を褒めるかで、何を大事に思っているかが図られる。生徒指導においても、何を叱り、何を褒め、またその線引きを明確にすることが、教員と生徒間の意識の共有が保たれる要素となり、それが人間関係の基礎となる。

実践例29 「認め・ほめ・励まし・伸ばす」

励ますということの意味を再確認したい。熊本県教育委員会が示すくまもとの教職員像の中にはなぜ「ほめ」という言葉はあっても「叱る」という言葉は使用されていないのか。個人的な解釈だが、私たちは強くきつい言葉であっても、相手に頑張って欲しいという気持ちが強い場合や、相手の感情をくみ取ったとき、相手を大きな声で激しくも、強く応援したりする。だから叱咤激励の叱咤は、励まし方の一種類で、励ましの中に叱る行為は含まれているのだ。そのことから派生して考えると、教員の自己満足にとどまる「叱り」は励ましではない。ましてや「怒る」ではいけないのである。

(2) 生徒指導の前提となる指導観

生徒指導が教員主導の他律的な指導が常態化することを避け、生徒が主体的に取り組むことができるために①場や機会の提供②自己決定と参加・役割・責任感③教員のかかわり(生徒指導提要第3節2(2)指導観より)を心がけることが肝要である。そのため教員は自らの意識を変革し、指導法に工夫を凝らすことにより、生徒が生き生きと活動できるよう支援していきたいものだ。そしてその結果得られるものが教員の真の感動となり、教員側にも部活動指導に対する主体性が生まれてくる。

実践例30 「教員の真の感動」

映画を見て感動することはできるが、それは全て他の人がシナリオを書き、監督をし、そして他の人が演じたことに対する感動に他ならない。スポーツ観戦にしても然りだ。しかし、教員の真の感動とは、自分の力全てを賭して部活動の環境を作り、その中で生徒や選手が目標を達成するという感動である。そういう経験をしたものは、自分のためではなく生徒や周りの人たちために行動することの素晴らしさを身に染みて感じ、金や物ではなく自分のエネルギーを費やす喜びを味わう。そしてまた次の感動を求める。結果、その探求の中に感受性も生まれ、感性やアイデアあふれた指導方法が見えてくる。一方、自分のためだけに行動する人や、自分で道を開こうとしないやる気のない人には、他の人と感動も分かち合えないし、目標達成までの長い道のりも見えてこない。だからそういう人にはインスピレーションも湧かない。

実践例31 「生徒個人の特性に応じた指導」

少し前までは「えこひいき」という言葉をよく耳にしたが、最近は「個に応じた指導」という表現が多く使われている。もちろん言葉だけの変化ではなく、教員の指導力の進化によるものがほとんどであるため、この変革は良いことだと思える。このように教員は、同じ言葉や同じ指導法で、生徒全体に伝えればよいという考え方は捨てなければならない。教員が、個人によってアドバイスの内容が異なるのは、指導法に一貫性がないと

いうことでもなく、また指導法が曖昧ということでもない。ただ、生徒個人の個性・特性に合った指導を探っているということだ。よく生徒の中には昨日言われたことと今日言われたことが違うと不平を言うものもいるが、それは教員がその生徒に合った指導法やイメージを連日模索しているに他ならないのだ。

実践例32 「役職を任せてみる」

教員が「君はキャプテンだ。期待しているぞ。」とある生徒に言えば、生徒はその日から態度が変わり、欲求も変わる。これまで浪費していた無駄な時間をどうすれば有効に使えるかなども考えるようになり、立ち居振る舞いやコミュニケーションの取り方まで変わってくるようになる。人に期待されたいという欲望を乗り越えて、自分で自分に期待するという一歩上の段階に入る。そうなってくると「果たして自分はどうなりたいのか」と自己実現の在り様を自問するようになり、そのためには今何をなすべきかを見つけようとする。これがいわゆる目標設定の道筋だ。

実践例33 「生徒に意識改革の場を与える」

男子と女子では指導方法を変えるべきだという意見は間違いである。もし差があるとすればそれは性別差ではなく、個人差である。しかし女子生徒自身が頭の中のどこかに性別差を固定観念として持っていることがある。それは男子と女子の例えば筋肉量の差によるボールのスピードの差などというのではなく、行動における制限を自分にかけているということだ。しかし初めて全国大会などを体験し、自分たちの既成概念以上の女子プレーヤーを目の前にして、初めて自分たちの甘さに気づく。だから、生徒よりも少なからず経験や見識がある教員としての務めは、大きな大会などのチャンスを利用して、自分で自分の限界を作ろうとする生徒の意識改革の場を与えることであろう。チームが全国大会出場を目指すのは、名誉だけではなく、生徒の意識改革ができる場を求めているからでもある。また、意識改革のチャンスは、普段の練習場所にも見つかることを

忘れてはならない。

実践例34 「保護者にも意識改革を求める」

強い部活動の教員は、部活動にいくら長時間従事していても、負担感を感じていない場合が少なくない。「好きなことをやっているから」というのが答えの多くだから、本人の精神衛生面では問題も少ないのかもしれない。しかし、長時間生徒と共に活動してくれて、結果を出してくれるというのが指導者のあるべき姿と保護者が錯覚して、他の教員を比較対象にしてしまうと、そこに負担感が生まれる。負担感に関する課題を解決する方策の一つに保護者の意識改革が挙げられるであろう。

実践例35 「保護者への実践の開示」

自己中心的かつ理不尽な要求をする親いわゆるモンスターペアレントが問題視されている。もちろん子育てとは誰もが戸惑い迷うもので、子どもを心配するあまり、冷静さを失ったり、常軌を逸するのも我が子を愛するが故のことは衆知のことである。しかし、学校教育をサービスの一種と捉える考え方が広まるようになり、自分は消費者として対価を渡しているのだから、教師や学校は保護者や子供に対して対価に見合うサービスを提供する義務があると考えた親が増えた。同時に教員側でもサービス精神を発揮して指導法を工夫したり、生徒個人の特性に応じた指導を徹底したりしていることに増幅されて、保護者の一部がモンスター化されてきた現実も否めない。この問題を解決するのは一筋縄ではいかないが、理解者である保護者を理解者のままに留めていくためにも、部活動やクラス経営などにおいても、活動の開示というのはその第一歩かも知れない。4月の最初の学級懇談会の時に授業の実践をして見せている教員もいる。

実践例36 「教員自らの意識の変革 ～子供は『敬』を求める～」

フィヒテの言葉に、「子は家であって、愛だけで

育つと思ったら大間違いだ。子供は『敬』を求める。」とある。これを部活動と生徒に置き換えても指導者のあるべき姿が見えてくる。当該部活動の専門的技術のない教員から素晴らしい選手が排出されることも少なくない。何か尊敬できるものを持つ教員であれば生徒は育つということだ。教員として生徒から、「先生に会えてよかった」と言われるようになりたい。そして、この学校に来て良かったと言って卒業してもらいたいものだ。

実践例37 「教員自らの意識の変革 ～情～」

尊敬できる教員には共通して「情」がある。生徒のいないところでも、『あの生徒をこのように育てたい。今度こんな練習をしてみたい。』などとその生徒のことを心に思い、早くそのことを実践したいと思っている。そこに「情」の厚さ薄さが露呈されてくる。「情」が薄いと、浅く広い人間関係構築しかできず、恋愛ならすぐ終わり、ものごとに対する執着心も情ある人よりずいぶん薄い。なぜなら、起こす行動も、目標とする結果もすべて自分のため、自分中心のものとなっているからだ。

実践例38 「教員自らの意識の変革 ～機～」

機というのは「要・大事なところ」という意味があり、「つぼ」とか「勘どころ」とも訳すことができる。生徒指導に関してもその「機」を逃してはいけない。もちろん問題行動を起こしたものの指導でもそうだが、良いことに対する「褒め」の指導も「機」を逃してはいけない。生徒指導や教育相談のどちらにも共通する三つの要素に、「矯正・治療」「予防」「開発」があるが、どの場合でもこの機を逃しては効果は激減する。併せて、保護者に対する指導の説明の「機」を逃さないことも忘れてはならない。

実践例39 「教員自らの意識の変革 ～部活動は楽しいか～」

教員も生徒も試合の勝ち負けにこだわるが、スポーツは元々は楽しむものなのだ。ここでいう楽

しいというのは、コンビニの前でたむろしてペチャクチャおしゃべりをして楽しいという種類のものではなく、心の底から感じるものなのだ。英語のenjoyというのは「楽しむ」などと訳されるが、その裏に隠された意味は、『神様から与えられた機会などを享受する。』つまり、今こうして活動ができることに感謝して、その喜びの中で思う存分力を発揮するということでもある。技術習得などに一生懸命取り組んで、その結果、できる喜びを感じる。だから次の練習でも何かをつかめるのではないかと、うきうきした気持ちで練習場所に出てくる。そういう活動が楽しいというものだ。ついスポーツの本来の意義を忘れてしまう教員がいる。常に自身が自己を客観的に傍観し、楽しさと勝ち負けの両方にこだわっているかと検証していくべきだ。

実践例40 「教員自らの意識の変革 ～本気～」

教員にも生徒にも、ある意味、根拠のない自信は必要だ。人から『あなたにはそれは到底無理よ』と言われるようなことを、本気で口にできることは素晴らしい。本気で夢を見て、そしてそれに向かって本気で練習している生徒の姿を見ると、それに向かって突き進む心のエネルギーを感じ、100%無理でももしかしたらこの生徒はできるかもしれないと思えるようになるから面白い。自然と応援したくなる。教員が心から応援したいのは、勝てそうな生徒ではなく、そういう生徒だ。

実践例41 「教員自らの意識の変革 ～固定観念にとらわれないアイディAMANを目指す～」

自主練習の練習場所の使い方を例に挙げると、多くの場合上級生が中心に場所を占領して使い、空いた所や空いた時間で下級生が練習するという風景が目につく。しかし、下級生は平均して技術が下であるので、所謂下手な者にたくさん練習させてあげて、上級生はその間部室の掃除などをしておく、というやり方を実践している高校チームの話も聞いたことがある。なるほどそんな考え方もあるのか、いろいろな側面で尊敬できる考え方だと思った。このように工夫を凝らし、固定観

念にとらわれない集団作りができるアイディAMANが教員として求められる人材だとも言える。

実践例42 「教員自らの意識の変革 ～大人を逃げるな～」

2000年の始まりのころ、テレビで、「大人を逃げるな」のフレーズが流されていた。少年による犯罪の多発が大きな社会問題となっており、その原因としては、親子の対話不足あるいは教育の問題などが指摘されているが、決定的な解決策などはない状態だった。この作品は、子供を怖がり、子供に何も言えない大人たちに対して警鐘を鳴らすことを目的として制作されていた。「大人よ、逃げるな」ではなく「大人を逃げるな」というインパクトのあるフレーズなので覚えている人もいると思うが、ここでは大人というものを誰でもがある年齢に達したらなれる大人という意味ではなく、大人というある種の使命もしくは務めを持ったものとして捉えられてる。だからその使命や務めを放棄するなと呼びかけているのだ。その意味において、教員は「大人」を務める最前線にいる集団で、部活動の指導者もその最たるものだろう。この務めの中の「叱り」や「褒め」やその他もろもろの指導が世の中の大人を代表しているのだという自負を持ちながら活動していきたいものである

5 おわりに

筆者は「生徒指導論」を担当しているが、そのスタート時点において多くの学生が「生徒指導とは問題行動のある生徒を矯正・治療すること」と認識している。しかし半年間の学習の後、生徒指導の意義には「矯正・治療」に加えて「予防」「開発」があることや、児童生徒理解・教育相談が効果的であることなどを学び、その時点で初めて高校時代の先生とのかかわりが生徒指導の一環であったことを実感する。中でも多くの学生が、部活動の担当教員からかけられた言葉が今でも心の中に生きていることを思い出し、部活動の果たす存在の大きさを再認識する。同時に教師側も部活動指導を通して得た経験や人的財産は

山のようにある。小学校をはじめとする社会体育への移行は自然の流れであるが、特別活動が学校内において、生徒が主体的に取り組むことができる「場や機会の提供・自己決定と参加・役割・責任感そして教員のかかわり」の役目を果たし、そこで実践される生徒指導が名実一体のものとして続いていくことが今後の課題であろう。

注

- 1 「生徒指導提要」（平成22年3月）文部科学省
- 2 「高等学校学習指導要領（平成30年度告示） 総則」文部科学省